

議案第 30 号

平成 29 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 13,802 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,426 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」による。

平成 30 年 3 月 6 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長 小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,739	△1,448	1,291
	1 分 担 金	2,739	△1,448	1,291
3 国庫支出金		10,060	△5,687	4,373
	1 国庫補助金	10,060	△5,687	4,373
4 県支出金		4,000	△3,600	400
	1 県補助金	4,000	△3,600	400
6 繰越金		500	750	1,250
	1 繰越金	500	750	1,250
7 諸収入		499	△217	282
	2 雑 入	498	△217	281
8 町 債		6,800	△3,600	3,200
	1 町 債	6,800	△3,600	3,200
歳 入	合 計	37,228	△13,802	23,426

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		97	△43	54
	1 総務管理費	97	△43	54
3 施設整備費		23,704	△13,686	10,018
	1 施設整備費	23,704	△13,686	10,018
4 公債費		2,991	△73	2,918
	1 公債費	2,991	△73	2,918
歳 出	合 計	37,228	△13,802	23,426

## 第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	6,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。 ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	3,200	補正前に同じ		

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	2,739	△1,448	1,291
3 国庫支出金	10,060	△5,687	4,373
4 県支出金	4,000	△3,600	400
6 繰越金	500	750	1,250
7 諸収入	499	△217	282
8 町債	6,800	△3,600	3,200
歳入合計	37,228	△13,802	23,426

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳 一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	97	△43	54	△34	0	0	△9
3 施設整備費	23,704	△13,686	10,018	△9,253	△3,600	△1,448	615
4 公債費	2,991	△73	2,918	0	0	0	△73
歳出合計	37,228	△13,802	23,426	△9,287	△3,600	△1,448	533

## 2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分 担 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1浄化槽設置費分 担金	2,739	△1,448	1,291	1浄化槽設置費分 担金	△1,448	○浄化槽設置費分担金 当初の設置予定20基に対し、実際の設置基数が10基とな ったことにより減額するもの
計	2,739	△1,448	1,291			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1浄化槽設置整備 事業費補助金	10,060	△5,687	4,373	1浄化槽設置整備 事業費補助金	△5,687	○浄化槽設置整備事業費補助金 「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業」への計画 変更に伴い、補助率1/3から1/2へ変更になるとともに、 当初の設置予定20基に対し、実際の設置基数が10基とな ったことにより減額するもの ○浄化槽設置整備事業事務費補助金 補助対象支出がなかったことにより減額するもの
計	10,060	△5,687	4,373			△5,653 △34

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

2浄化槽整備事業 費補助金	4,000	△3,600	400	1浄化槽整備事業 費補助金	△3,600	○浄化槽整備事業費補助金 浄化槽の転換促進を奨励するための補助金であり、当初 予定の配管費10基、処分費10基、本体工事費10基に対し、 実際の設置基数が1基となったことにより減額するもの
計	4,000	△3,600	400			△3,600

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1繰越金	500	750	1,250	1前年度繰越金	750	○前年度繰越金 前年度決算の剰余金確定により増額するもの
計	500	750	1,250			

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑収入

1雑収入	498	△217	281	1雑収入	△217	○雑収入 消費税及び地方消費税還付金 平成28年度分の消費税及び地方消費税の確定により減額 するもの
計	498	△217	281			

(款) 8 町債

(項) 1 町債

1下水道債	6,800	△3,600	3,200	1浄化槽市町村設置整備事業債	△3,600	○浄化槽市町村設置整備事業債 設置基数の確定により減額するもの
計	6,800	△3,600	3,200			



### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 支出	県 金	地方債 その他				
1一般管理費	97	△43	54	△34			△9	18 備品購入費	△43	庁用器具費 △43 ファイリング用キャビネット △43
				(国) 浄化槽設置整備事業事務費 補助金 △34						
計	97	△43	54	△34			△9			

(款) 3 施設整備費

(項) 1 施設整備費

1浄化槽整備費	23,704	△13,686	10,018	△9,253	△3,600	△1,448	615	15 工事請負費	△10,986	浄化槽設置工事 △10,986
				(国) 浄化槽設置整備事業費補助金 △5,653				19 負担金、補助及び交付金	△2,700	補助金 △2,700 浄化槽転換促進奨励補助金 △2,700
				(県) 浄化槽整備事業費補助金 △3,600						
				(地) 浄化槽市町村設置整備事業債 △3,600						
				(分) 浄化槽設置費分担金 △1,448						

(款) 3 施設整備費

(項) 1 施設整備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
計	23,704	△13,686	10,018	△9,253	△3,600	△1,448	615			

(款) 4 公債費

(項) 1 公債費

2利子	1,362	△73	1,289				△73	23 償還金、利子及び割引料	△73	地方債利子	△73
計	2,991	△73	2,918				△73				